

## 一般社団法人 高度情報技術活用コンソーシアム 会則

### 1. 当コンソーシアムの目的

進歩/変化の激しいIT業界において、お客様にご満足いただけるソリューションを提供するために、各社のIT技術ならびに商品を相互に連携活用することにより、協力相互会社間のビジネスの活性化とお客様満足の向上を図り、社会の発展に寄与することを目的とする。

### 2. コンソーシアムメンバーへの入会資格

- ・一般会員:情報通信 (ICT)関係およびそれに関連する事業を行う法人または個人
- ・賛助会員:当コンソーシアムの主旨に賛同し、活動を支援する法人または個人
- ・協力会員:当コンソーシアムの主旨に賛同し、間接的に協力する法人または個人
- ・特別会員:当法人の目的に賛同して当法人と連携/協力して活動することを当該団体間で提携した団体会員
- ・運営会員:当法人の目的に賛同して当法人で活動し、且つ運営に携わるために入会した個人又は法人 (運営会員=法定上の社員)

### 3. 会費

- ・一般会員:年額 24,000 円 ※年度は4月～翌年3月。下半期に加入の場合は半額。
- ・賛助会員:年額 50,000 円/1口
- ・協力会員:無料
- ・特別会員:無料
- ・運営会員:無料

※年度は4月～翌年3月とし、10月以降に加入の場合は半額とします。

会費の納入は、請求書によって支払う。

### 4. 入退会について

入会に際して加入申込書を提出し、理事長が承認する。

退会は、退会届を提出する(その年度の会費は返却しない)。

### 5. 会員への支援

コンソーシアムは、会員の事業発展に寄与するために以下の支援を行う。

- ① 技術交流会、展示会、発表会等の開催
- ② 商品拡販の支援 (PR、販売支援者の紹介等)
- ③ 新ビジネスモデルの創出、研究
- ④ 一般企業等(ユーザ)からのソリューション受付と会員への斡旋
- ⑤ 各種契約行為の支援または代行

- ⑥ 新技術の紹介および斡旋
- ⑦ 共同研究、共同開発等の斡旋
- ⑧ 運用、保守、サポートセンター業務等の斡旋
- ⑨ 技術開発、営業、マーケット分析その他各種業務の支援および斡旋
- ⑩ その他、会員各社の経営に関する各種支援

(世間の逸品を紹介&特別価格で販売斡旋をふくむ)

## 6. 会員保有商品の登録と売買

- ①コンソーシアムで紹介等する商品・商材は、AITUCと当該商品・商材保有会員との間で、アドバイザー契約を締結し、販売手数料等の取決めを行う。
- ②商品保有事業者はコンソーシアムに代理販売を委託することができる。
- ③コンソーシアム活動において創出したビジネスモデル及び商品は、コンソーシアム取扱い商品として商品登録することとする。
- ④コンソーシアムは、会員のパワーアップを支援するために、会員商品の開発および運用・保守・サポート等の支援/斡旋をする。

2021年11月1日版

以上